

はじめに

わたしたちのまち幸手市は、宿場町として発展してきた歴史や文化と、緑おりなす豊かな田園風景に代表される自然豊かなまちとして発展してきました。

また、中川や江戸川では、舟運を中心とした河岸場として栄えた歴史があります。



しかし、わたしたちを取り巻く環境は、ここ半世紀ほどの間に急激に変化しております。都市化や便利さといった生活様式の向上とはうらはらに、大気汚染や水質汚濁、廃棄物の問題などにより生活環境を悪化させるとともに、動植物の生息空間となる緑地や水辺の減少などといった自然環境の劣化をもたらし、しいては温暖化に代表されるような地球規模での環境問題をも巻き起こしております。

先人から引き継いできた幸手市のこの豊かな環境を、将来の子孫に引き継ぐためには、わたしたちひとり一人がともに智恵を出し合い、行動してゆくことがとても重要です。

『幸手市環境基本計画』は、幸手市の望ましい環境像を「大地の恵みを共有し共生する営み」「郷土を愛するところを育てる美しい風景」「資源の環・人の和・生命の輪で実現されるしあわせの WA」とし、これらの環境像の実現に向けた長期的な基本目標や施策を総合的に定め、市民・事業者・行政の取組みをまとめたものです。そして、この計画は市民・事業者・行政の三者がともに協働して推進してゆくことが目標を達成するための柱となっております。

この計画を策定するにあたっては、多くの市民の皆さんの意見を反映させるため、アンケート調査を行うとともに、計画の初期段階から意欲のある多くの市民の方々や事業者の方々に参加していただきました。

わたしたちは、この『幸手市環境基本計画』に定める幸手市の望ましい環境像に近づくため、三者が一体となって取組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力そして積極的な参加をおねがいいたします。

最後に、この計画を策定するにあたりご参画いただいた市民環境会議の皆様や、慎重なご審議を賜りました環境審議会の皆様をはじめ、アンケートや説明会におきまして貴重なご意見を賜りました多くの方々に厚く御礼を申し上げます。

平成 16 年 12 月

幸手市長 町田 英夫

目 次

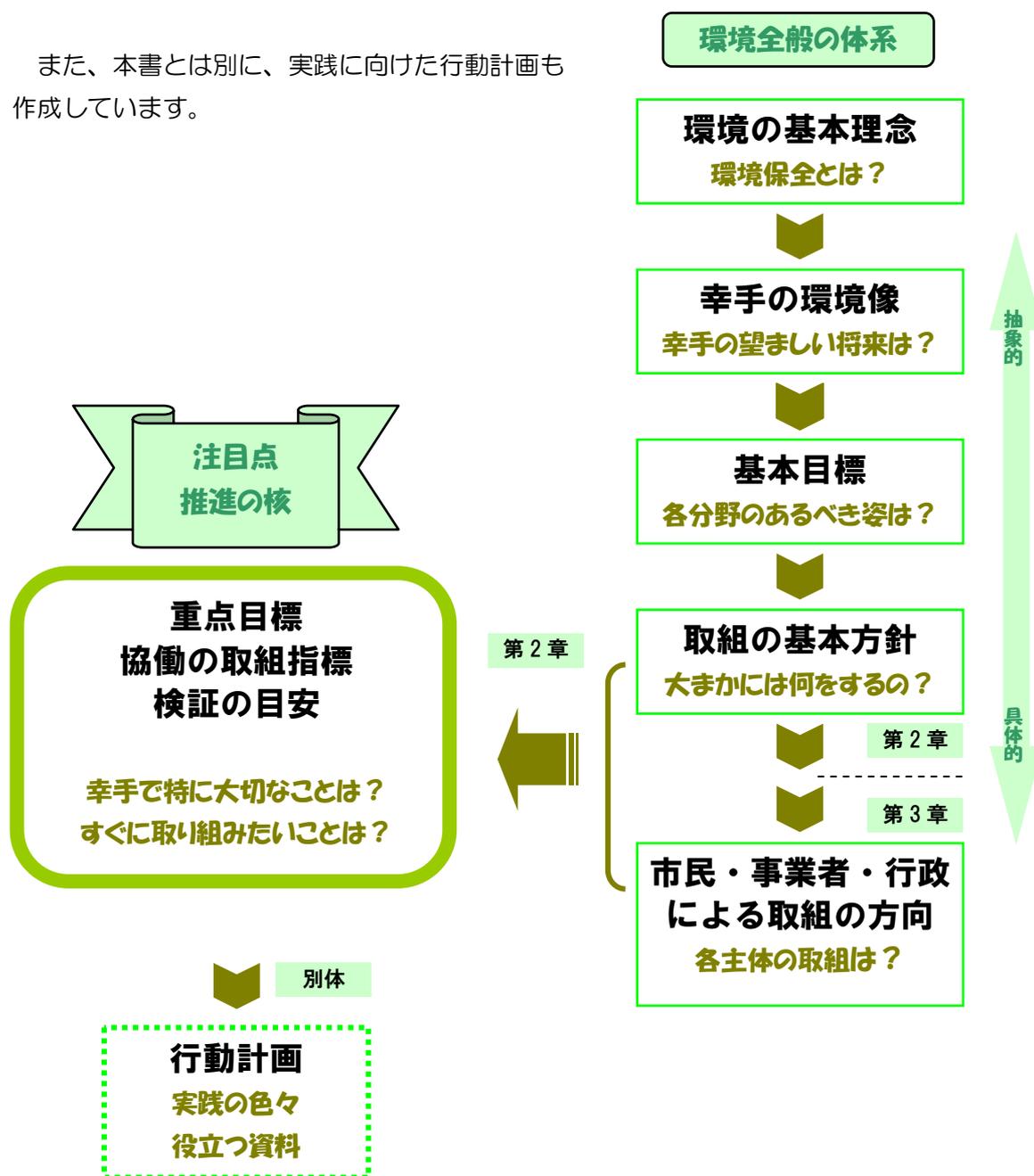
第 1 章	計画の基本的事項	1
1	策定の趣旨	2
2	意義と役割	3
3	期間	4
4	対象地域	4
5	対象範囲	4
6	推進の主体	6
第 2 章	計画の目指すところ	7
1	環境の基本理念	8
2	幸手の環境像	9
3	基本目標	10
4	取組の基本方針	14
5	重点目標	15
第 3 章	市民・事業者・行政による取組の方向	37
1	「健康な生活と健全な生態系が育まれる環境」に向けて	38
2	「大量消費・大量廃棄がもたらす問題について、一人ひとりがしっかり 考えて行動する循環型社会」に向けて	44
3	「歴史・自然・人への優しさを大切に、共生する心を育てる美しい まち」に向けて	49
4	「一人ひとりが環境について学び、地域社会人（地域社会を担う人々） の和が広がる社会」に向けて	52
5	「市民・事業者・行政の協働により、幸手の環境づくりを推し進める体制」 に向けて	56
参考資料		59

本計画の流れ

本計画では、第2章に「環境の基本理念」「幸手の環境像」「基本目標」「取組の基本方針」を、第3章に「市民・事業者・行政による取組の方向」を記載しています。この流れは、下の図の右側に示すように、環境全般（計画の対象範囲）を網羅して体系化したものです。

第2章の終わりには、計画中で最も注目していただきたい部分として、下の図の左側に示す「重点目標」「協働の取組指標」「検証の目安」を記載しています。これらは幅広い環境の課題の中から重点的に取り組みたい事柄を絞りこんで表したもので、計画推進の核となります。

また、本書とは別に、実践に向けた行動計画も作成しています。



次頁に本計画の構成図を記載しています。

◆計画の構成図◆

